

門田副委員長（自民会議）

平成 27 年 3 月 4 日
教育長答弁実録
（教育委員会）

（問）教育委員会制度の見直しに対する受け止めについて

昭和 23 年度に開始された教育委員会制度については、これまで、「政治的中立性」、「継続性・安定性」、「公平性」という大原則により、行政と独立して教育行政の運営にあたってきたが、今回地方教育行政法が改正され大幅に見直された。

今回の教育委員会制度の見直しに対する受け止めについて、教育長に伺う。

（答）

今回の教育委員会制度の見直しにつきましては、

- ・ 教育行政の責任者が分かりにくい
- ・ いじめなどの諸問題に対して、必ずしも迅速に対応できていない
- ・ 地域住民の民意が十分に反映されていない

などの課題を背景として、

- ・ 地方教育行政における責任の明確化
- ・ 迅速な危機管理体制の構築
- ・ 地方公共団体の長との連携の強化

などを趣旨として改正されたものと認識しております。

教育委員会では、これまでも知事と緊密な連携を図りながら教育施策を推進してきたところであり、私といたしましては、今後とも、教育の中立性、継続性・安定性を確保しつつ、教育行政の第一義的な責任者として、知事と一層連携を図り、「広島で学んで良かったと思える日本一の教育県」の実現に取り組んでまいりたいと考えております。